

# 石川県における令和4年度公害苦情の状況について

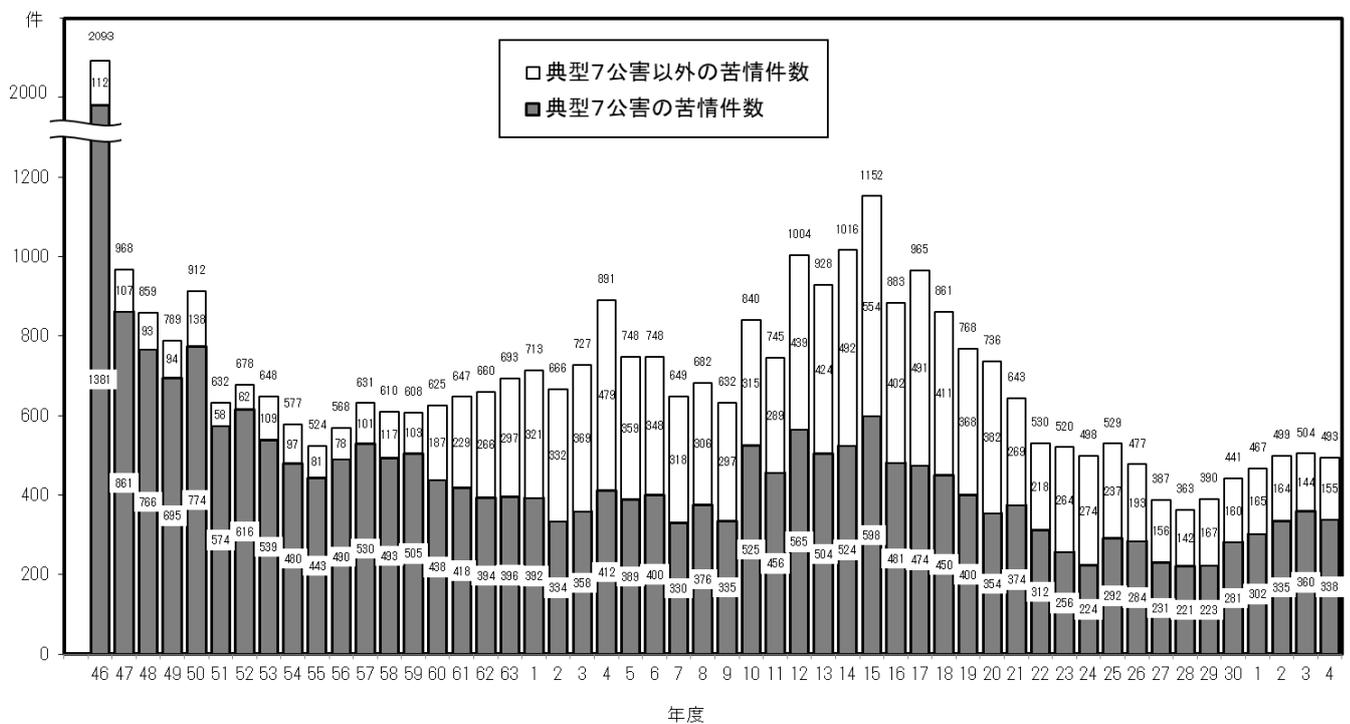
令和5年12月

この調査結果は、令和4年度に県及び市町が取り扱った公害に関する苦情の内容をとりまとめたものである。なお、調査には、典型7公害の苦情のほか、公害苦情として処理された生活環境に関する苦情も含まれている。

## 1 公害苦情の受付件数

県及び市町が令和4年度に受付した（新規受付及び他の機関等から移送された）公害苦情件数は493件で、前年度の504件に比べ11件（2.2%）減少したもののほぼ横ばいの状況となっている。

また、典型7公害の件数は338件であり、前年度の360件に比べ22件（6.1%）減少した。



図一 1 公害苦情の受付件数の推移

公害苦情の受付件数は、地盤沈下による公害苦情が多く寄せられた昭和46年度の2,093件が最大である。その後、昭和47年度から50年度にかけて800件台から900件台、昭和51年度から平成3年度にかけて500件台から700件台で推移していたが、平成4年度（891件）に一時的な増加がみられた。また、平成10年度からは増加傾向となり、平成15年度は1,152件と昭和47年度以降の最大となった。

平成16年度以降の受付件数は、減少傾向となっているが、近年はほぼ横ばいの状況となっている（図一1）。

## 2 公害の種類別苦情件数

典型7公害とは、環境基本法に定める「大気汚染」、「水質汚濁」、「土壌汚染」、「騒音」、「振動」、「地盤沈下」及び「悪臭」のことであり、典型7公害に係る苦情件数は、338件（対前年度22件減）で公害苦情件数の68.6%を占めている。

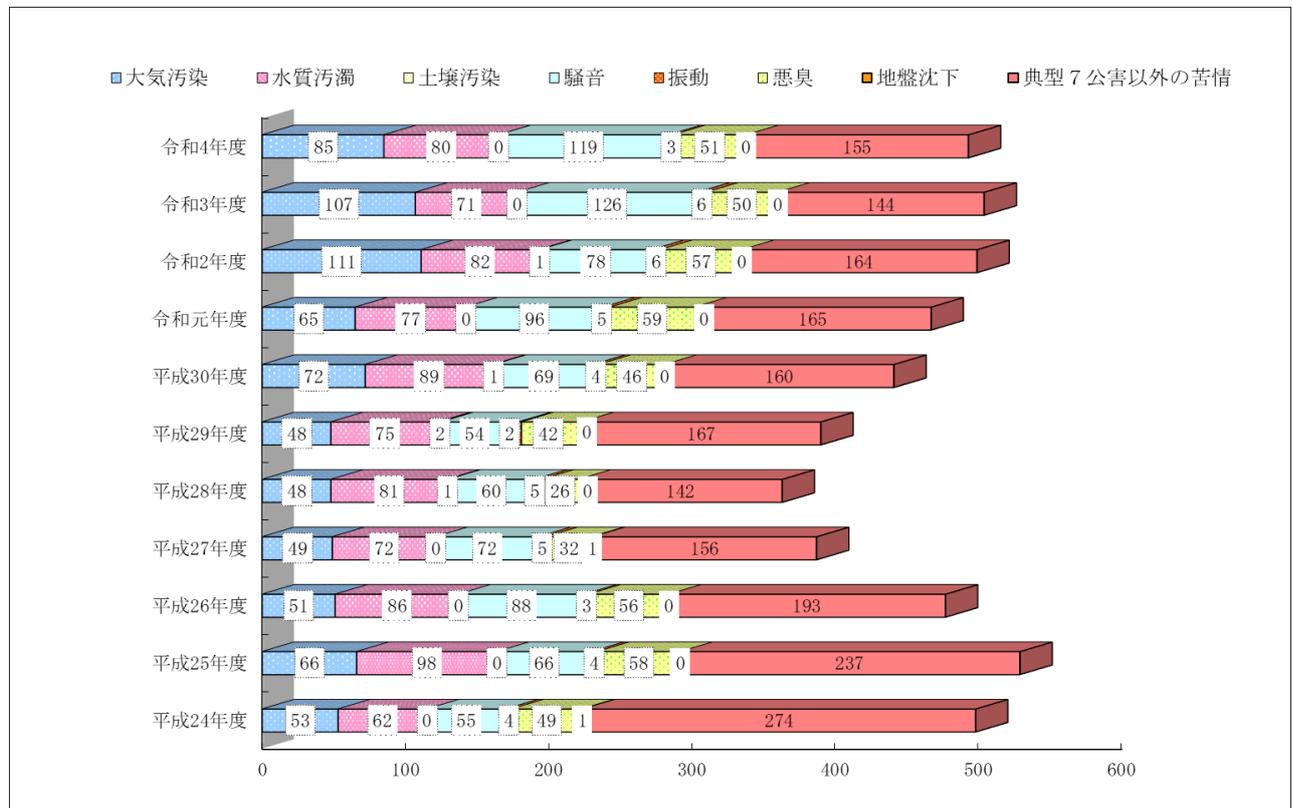
また、公害種類別の苦情件数は、騒音が119件（全苦情件数の24.1%、対前年度7件減）と最も多く、以下、大気汚染85件（17.2%）、水質汚濁80件（16.2%）、悪臭51件（10.3%）、振動3件（0.6%）の順であった（表-1及び図-2）。なお、土壌汚染及び地盤沈下の苦情はなかった。

表-1 公害の種類別苦情件数の内訳

区分 年度	典 型 7 公 害							計	典型7公害以外の 苦情	合 計
	大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭			
R 4	85 (17.2)	80 (16.2)	- (-)	119 (24.1)	3 (0.6)	- (-)	51 (10.3)	338 (68.6)	155 (31.4)	493
R 3	107 (21.2)	71 (14.1)	- (-)	126 (25.0)	6 (1.2)	- (-)	50 (9.9)	360 (71.4)	144 (28.6)	504
R 2	111 (22.2)	82 (16.4)	1 (0.2)	78 (15.6)	6 (1.2)	- (-)	57 (11.4)	335 (67.1)	164 (32.9)	499
(参考) 全国 R3	14,384 (19.5)	5,353 (7.3)	192 (0.3)	18,755 (25.4)	2,301 (3.1)	23 (0.0)	10,387 (14.1)	51,395 (69.7)	22,344 (30.3)	73,739

(注) ( ) 内は構成比(%)である。複数の公害苦情は主たる苦情で区分した。  
四捨五入の関係で計数が一致しないことがある。

図-2 公害の種類別苦情件数の推移



### 3 典型7公害の発生源業種

典型7公害に係る苦情の発生源を業種別でみると「会社・事業所以外のその他・不明」が93件(27.5%)と最も多く、次いで「会社・事業所以外の個人」が76件(22.5%)、「建設業」が62件(18.3%)、「製造業」が42件(12.4%)、「卸売・小売業、飲食店」が25件(7.4%)等の順であった(表-2)。

表-2 典型7公害の発生源の内訳

区分 年度	農 林 水産業	建設業	製造業	運 輸 通信業	卸売・ 小売業、 飲食店	サービス業	その他	会社・事業所以外		合計
								個人	その他 ・不明	
R 4	4 ( 1.2)	62 (18.3)	42 (12.4)	10 ( 3.0)	25 ( 7.4)	22 ( 6.5)	4 ( 1.2)	76 (22.5)	93 (27.5)	338
R 3	4 ( 1.1)	87 (24.2)	41 (11.4)	7 ( 1.9)	22 ( 6.1)	25 ( 6.9)	11 ( 3.1)	103 (28.6)	60 (16.7)	360
R 2	10 ( 3.0)	53 (15.8)	33 ( 9.9)	10 ( 3.3)	19 ( 5.7)	28 ( 8.4)	4 ( 1.2)	111 (33.1)	67 (20.0)	335
(参考) 全国 R3	1,526 ( 3.0)	12,182 (23.7)	4,711 ( 9.2)	875 ( 1.7)	3,983 ( 7.7)	3,627 ( 7.1)	1,742 ( 3.4)	14,102 (27.4)	8,647 (16.8)	51,395

(注) 1 ( ) 内は構成比(%)である。四捨五入の関係で計数が一致しないことがある。

2 「サービス業」は不動産業、医療・福祉、教育等で、「その他」は鉱業、電気・ガス・熱供給・水道業、公務、分類不能の産業とした。なお、「会社・事業所以外のその他・不明」は、「どこからか悪臭が漂う」、「河川に魚が浮いた」等で発生源が判明できない場合として区分した。

### 4 典型7公害以外に係る苦情

典型7公害以外とは、廃棄物投棄、日照不足、通風妨害、夜間照明など典型7公害以外の公害のことである。

典型7公害以外に係る苦情件数は155件(対前年度11件増)で、このうち廃棄物投棄に関する苦情が44件と、公害苦情の8.9%を占め、また、その約8割が生活系(家庭生活から発生した廃棄物)であった(表-3)。

なお、「その他」に区分した苦情は、空き地での雑草の繁茂、害虫の発生等の自然要因によるものである。

表－3 典型7公害以外の苦情の発生原因

区分 年度	典型 7公害	典型7公害以外の苦情							合計
		廃棄物投棄					その他	計	
		生活系	農業系	建設系	産業系	計			
R4	338 (68.6)	34 (6.9)	2 (0.4)	3 (0.6)	5 (1.0)	44 (8.9)	111 (22.5)	155 (31.4)	493
R3	360 (71.4)	41 (8.1)	- (-)	2 (0.4)	5 (1.0)	48 (9.5)	96 (19.0)	144 (28.6)	504
R2	335 (67.1)	45 (9.0)	1 (0.2)	4 (0.8)	8 (1.6)	58 (11.6)	106 (21.2)	164 (32.9)	499
(参考) 全国R3	51,395 (69.7)	7,774 (10.5)	309 (0.4)	973 (1.3)	811 (1.1)	9,867 (13.4)	12,477 (16.9)	22,344 (30.3)	73,739

(注) 1 ( )内は構成比(%)である。四捨五入の関係で計数が一致しないことがある。

2 廃棄物投棄の区分については、以下のとおりである。

「生活系」：生ごみ等、主として家庭生活から発生した廃棄物

「農業系」：畜産農業に係る動物のふん尿等、主として農林漁業から発生した廃棄物

「建設系」：工作物の除去によって生じた廃棄物等、主として建設業から発生した廃棄物

「産業系」：製造業・飲食店等、主としてその他の産業から発生した廃棄物

## 5 公害苦情の主な発生原因

公害苦情を主な発生原因別にみると、「自然系」が105件(21.3%)と最も多く、次いで「不明」が70件(14.2%)「焼却(野焼き)」が59件(12.0%)であった(表－4)。

表－4 公害苦情の主な発生原因

区分 主な発生原因	典型7公害								典型7公害以外			合計
	大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭	計	廃棄物投棄	その他	計	
焼却(施設)	10						2	12	1		1	13
産業用機械作動	1			31	1		4	37	1		1	38
産業排水		8					1	9				9
流出・漏えい	1	26					1	28		2	2	30
工事・建設作業	8	1		31	1		1	42				42
飲食店営業		1		2			3	6				6
カラオケ				7				7				7
移動発生源(自動車)				8				8				8
移動発生源(航空機運航)				1				1				1
廃棄物投棄								0	34	1	35	35
家庭(機器)	2	1		3				6				6
家庭(ペット)				2				2				2
家庭(その他)		1		3			9	13	2		2	15
焼却(野焼き)	52						2	54	5		5	59
自然系	1	2					1	4		101	101	105
その他	5	4		22			12	43		4	4	47
不明	5	36		9	1		15	66	1	3	4	70
計	85	80	0	119	3	0	51	338	44	111	155	493

(注) 公害の区分が典型7公害以外のうち「その他」であって、主な発生原因が自然系であるものは、自然に存在する動植物又は自然現象による原因であることが判明している苦情(空き地での雑草・木の繁茂、害虫の発生等)。

## 6 被害の発生地域別苦情件数

公害苦情を被害の発生地域別で見ると、都市計画法による「都市計画区域」での苦情は464件(94.1%)に対し、「都市計画区域以外の地域」での苦情は29件(5.9%)と少なかった(表-5)。

また、都市計画区域での公害苦情件数を同法の用途地域で区分すると、「住居地域」が192件(38.9%)と最も多く、次いで「市街化調整区域・用途地域の指定がない地域」が157件(31.8%)、工業系地域(準工業、工業及び工業専用地域)が84件(17.0%)、商業系地域(近隣商業及び商業地域)が31件(6.3%)の順であった。

表-5 被害の用途地域別苦情件数の内訳

区分 年度	都市計画法による都市計画区域								都市計画 区域以外 の地域	合 計
	住居 地 域	近隣商 業地域	商 業 地 域	準工業 地 域	工 業 地 域	工業専 用地域	調整区域 等その他	小 計		
R 4	192 (38.9)	9 ( 1.8)	22 ( 4.5)	61 (12.4)	18 ( 3.7)	5 ( 1.0)	157 (31.8)	464 (94.1)	29 ( 5.9)	493
うち 典型 7公害	108	7	19	51	17	5	114	321	17	338
R 3	177 (35.1)	5 ( 1.0)	24 ( 4.8)	70 (13.9)	19 ( 3.8)	14 ( 2.8)	174 (34.5)	483 (95.8)	21 ( 4.2)	504
R 2	215 (43.1)	8 ( 1.6)	14 ( 2.8)	56 (11.2)	19 ( 3.8)	4 ( 0.8)	151 (30.2)	467 (93.6)	32 ( 6.4)	499
(参考) 全国 R3	29,030 (39.4)	2,633 ( 3.6)	4,691 ( 6.4)	4,738 ( 6.4)	1,906 ( 2.6)	786 ( 1.1)	19,223 (26.1)	63,007 (85.4)	10,732 (14.6)	73,739

(注) ( )内は構成比(%)である。四捨五入の関係で計数が一致しないことがある。

## 7 被害の種類別公害苦情件数

公害苦情を被害の種類別にみると、うるさい、臭い、汚い、不快等の「感覚的・心理的」被害が408件(82.8%)とその大半を占めていた。

次いで、「その他」(苦情申立人に直接被害が及ばないもの、環境悪化や外観上を問題とするもの)が54件(11.0%)、「健康」被害が24件(4.9%)等の順であった(表-6)。

表-6 被害の種類別苦情件数の内訳

区分 年度	健 康	財 産	感覚的 心理的	その他	合 計
R 4	24 ( 4.9)	7 ( 1.4)	408 (82.8)	54 (11.0)	493
うち典型 7公害	22	5	286	25	338
R 3	4 ( 0.8)	5 ( 1.0)	449 (89.1)	46 ( 9.1)	504
R 2	10 ( 2.0)	2 ( 0.4)	404 (81.0)	83 (16.6)	499
(参考) 全国 R3	4,003 ( 5.4)	1,736 ( 2.4)	55,867 (75.8)	12,133 (16.5)	73,739

(注) ( )内は構成比(%)である。四捨五入の関係で計数が一致しないことがある。

## 8 公害苦情の処理件数

令和4年度に県及び市町が取り扱った苦情は、令和4年度に新規に受付した493件のほか、過年度から処理が繰り越された苦情1件の合計494件であった。このうち、369件が直接処理（県及び市町の相談窓口等で処理）され、その処理率は74.7%であった。

このほか、他の機関へ移送したものは22件(4.5%)、その他（原因又は加害行為をした者が不明の場合など）が99件(20.0%)で、翌年度へ繰り越したものは4件(0.8%)であった（表-7）。

表-7 公害苦情の受付・処理件数等

区 分	件 数	(参考)全国 R3
令和4年度に取り扱った苦情件数	494 (100.0%)	79,371 (100.0%)
令和4年度に新規に受付した苦情件数	493 (99.8%)	73,739 (92.9%)
過年度から処理が繰り越された苦情件数	1 (0.2%)	5,632 (7.1%)
うち直接処理した苦情件数	369 (74.7%)	66,341 (83.6%)
うち他の機関へ移送	22 (4.5%)	2,657 (3.3%)
うちそ の 他	99 (20.0%)	5,078 (6.4%)
うち翌年度に繰り越された苦情件数	4 (0.8%)	5,295 (6.7%)

(注) ( ) 内は構成比(%)である。四捨五入の関係で計数が一致しないことがある。

## 9 市町ごとの公害苦情件数

令和4年度に新規に受付した公害苦情を申立者の居住する市町別にみると、金沢市が238件と最も多く、ついで小松市の106件、白山市の35件の順であった（表-8）。

表-8 各市町の公害苦情件数

区分 市町	典型7公害							典型 7公害 以外	計
	大気 汚染	水質 汚濁	土壌 汚染	騒音	振動	地盤 沈下	悪臭		
金沢市	17	45		76	3		13	84	238
七尾市	7	3					3	7	20
小松市	35	18		16			9	28	106
輪島市	1			1					2
珠洲市									0
加賀市		3		5			8	3	19
羽咋市		1							1
かほく市	6	2		1			7	1	17
白山市	10	4		10			4	7	35
能美市	9	3		4			2	9	27
野々市市		1		4			1		6
川北町				1					1
津幡町									0
内灘町				1				4	5
志賀町							1	10	11
宝達志水町							2	1	3
中能登町							1	1	2
穴水町									0
能登町									0
計	85	80	0	119	3	0	51	155	493

(注) 県が受け付けた苦情は、苦情申立者の所在地により各市町に割り振っている。

(参 考) 令和3年度都道府県別公害苦情件数

公害苦情件数 : 全国合計 73,739件  
 人口10万人あたりの公害苦情件数 : 全国平均 58.8件/10万人

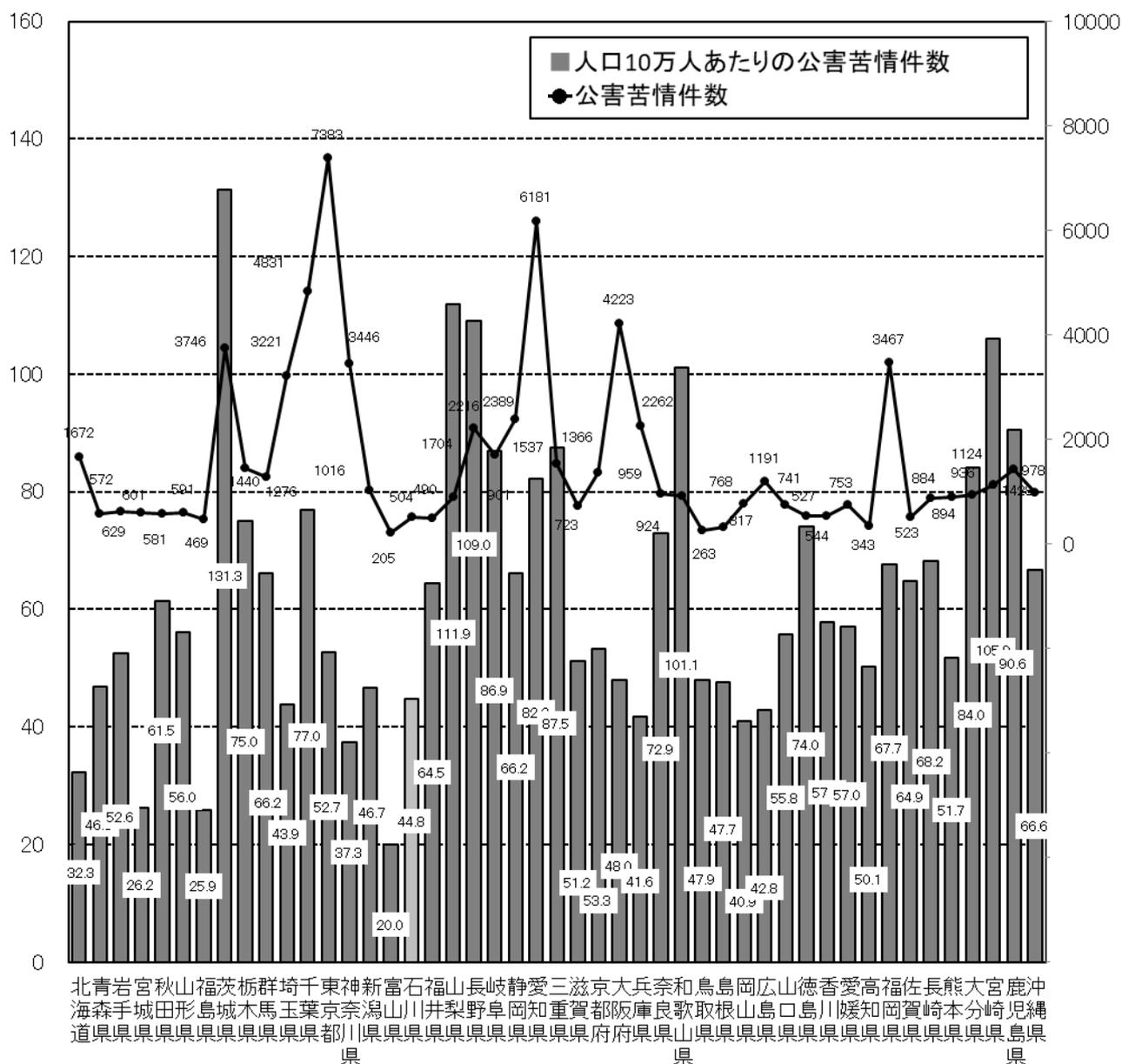


図-3 都道府県別人口10万人あたりの公害苦情件数(令和3年度)

注1) 公害苦情件数は、「令和3年度公害苦情調査報告書(令和4年12月公害等調整委員会事務局)」より引用

([https://www.soumu.go.jp/kouchoi/knowledge/report/kujyou-r3\\_index.html](https://www.soumu.go.jp/kouchoi/knowledge/report/kujyou-r3_index.html))

注2) 人口10万人あたりの公害苦情件数は、「総務省統計局(第2表 都道府県、男女別人口及び人口性比—総人口、日本人人口(2021年10月1日現在))」を加工して作成  
 (<https://www.stat.go.jp/data/jinsui/2021np/index.html#a05k01-b>)